

令和 2 年 5 月 7 日

保護者 様

志木市立宗岡第四小学校
校 長 高 柳 政 行

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業期間延長への対応について

新緑の候、保護者の皆様には日頃から本校の教育活動にご理解・ご支援いただきありがとうございます。特に、これまでの新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業中におきましては、教科書等の受け取りや家庭での学習等にご協力いただきありがとうございます。さて、過日学校メールでお知らせしました通り、埼玉県教育委員会から市町村教育委員会への要請を受け、志木市においても臨時休業期間が延長されることとなりました。

つきましては、本校における対応についてお知らせいたします。なお、今後、社会情勢等により変更や追加事項が生じることも予想されますので、本校からの配信メールはもとより、志木市および本校ホームページもご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 新たな臨時休業期間・学校再開予定日について

- (1) 臨時休業期間：令和2年5月7日（水）～ 5月31日（日）
- (2) 入学式(1年生)：6月1日（月）午後 ※2～6年は臨時休業日
- (3) 在校生登校開始：6月2日（火）

2 児童の学習を保障するための家庭学習教材等の各家庭への配付について

- (1) 5月7日（木）、8日（金）に5月11日（月）の週の家庭学習教材等を各家庭に配布
- (2) 配布方法

担任が各家庭のポストにポスティングします。各家庭の所在地の確認を兼ねますが、家庭訪問ではありません。お子さんの該当学年の教科書に基づいた学習ができるように計画してあります。可能な限りお子さんの学習の支援をお願いいたします。

3 児童の学習を保障するための家庭学習教材等の来校による配付について。

- (1) 5月14日（木）13：30から16：30の間に来校ください。
※お子さんの使用する昇降口の下駄箱から家庭学習教材等（5月18日の週の家庭学習教材等）を受け取り、終了した課題等をお子さんの下駄箱の中に入れて提出ください。
- (2) 5月21日（木）13：30から16：30の間に来校ください。
※（1）と同様。（5月25日の週からの家庭学習教材等）
- (3) 5月28日（木）13：30から16：30の間に来校ください。
※（1）と同様。

**裏面に電話をする際のアンケート調査
があります。ご記入の上、5月14日
（木）にご提出ください。**

(3) 注意事項等

- ①上記の時間内で、保護者の方が都合のよいときにご来校ください（お子さんの来校はご遠慮ください）。
- ②来校の際はマスクの着用をお願いします。
- ③担当教員を1名配置します。1度に多数の方が来られた場合は、昇降口前でお待ちいただく事もありますので、ご了承ください。
- ④上記の日時に取りに来られない場合は担任までご相談ください。
- ⑤5月31日まで休校措置の延長となったことから、新学年の教科書に基づいた1週間ごとに取り組める家庭学習教材等の学習課題を用意しました。可能な限りお子さんの学習の支援をお願いいたします。
- ⑥提出していただいた課題等につきましては、担任が受け取り内容を確認後、次週以降に返却いたします。復習等に活用ください。
- ⑦取り組んだ課題等については学校再開後に授業を通して確認問題をするなど振り返りを行います。

4 臨時休業期間中の児童預かり（自習対応について）

児童の受け入れ（自習対応）については、引き続き「保護者が医療従事者である」「保護者が社会の機能を維持するために就業継続が必要なものである場合」「ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な場合」「障害があることにより一人で過ごすことが困難な場合」等で、児童が自宅で一人で過ごすことができない場合に限り対応させていただきます。

5 その他

- (1) 臨時休業の目的をご理解の上、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。
- (2) 日常的な運動を安全な環境の下で行うために、本校児童に限り、平日 12:00～16:30 の時間に校庭を開放します。校庭使用、行き帰りは保護者の責任でお願いします。
- (3) 各家庭でお子さんの体調管理を引き続きお願いします。
- (4) お子さん及びご家族に新型コロナウイルスの感染や感染が疑われる場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- (5) 臨時休業に関わる今後の情報につきましては、引き続き学校配信メールや本校ホームページよりお伝えします。配信メール未登録の方・配信メールが届かない等ありましたら学校までご連絡ください。
- (6) インターネットによる動画配信等を活用した家庭学習補助についても今後検討していきます。後日インターネット接続環境等についてのアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。
※調査の実施方法については、配信メールでお知らせします。

6 お子さんの心身の状況の把握と心のケア等について

- (1) 担任等より、臨時休業に伴い、自宅等で過ごすお子さんとその保護者の皆様に電話による連絡を行い、お子さんの心身の状況や学習状況等を把握させていただきます。なお、可能な限り、本人と直接話す機会を設けさせてください。つきましては、電話がつながりにくい日時を把握するため以下のアンケートにお答えいただき、ご提出ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等でお困りの際はご相談ください。学校は養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなどお子さんの心のケア等に配慮することができます。ご心配なことがありましたらご連絡ください。直接、校長に連絡していただいても結構です。また、相談窓口として、埼玉県教育委員会「よい子の電話教育相談 24時間対応フリーダイヤル 電話 0120-86-3192」、志木市「教育サポートセンター 電話：048-471-2211」もあります。なお、学習面等でお困りなことがある場合もご相談ください。ただし、担任等が在宅勤務等で不在の場合もあります。その際は、出勤している教職員が対応いたします。

切り取り線

各家庭において電話連絡不可の日時がありましたらご連絡ください。下記に記入の上ご提出ください。

○担任を中心に、平日の8:40～16:40の間に連絡させていただきます。（5月14日の来校時にやり終えた学習課題等と一緒に提出ください。）

【 年 組 児童名 】

5月15日（金）	5月15日（金）電話不可の時間帯を記入下さい
連絡する場合8:40～16:40になります	
5月18日（月）～22日（金）	5月18日（月）～22日（金）電話不可の時間帯記入
連絡する場合8:40～16:40になります（具体的に詳しく記入下さい）	
5月25日（月）～29日（金）	5月25日（月）～30日（金）電話不可の時間帯記入
連絡する場合8:40～16:40になります（具体的に詳しく記入下さい）	